

年 月 日 申込

大阪市水道事業給水条例に基づき、次のとおり届け出ます。

届出内容 (○で囲んでください)		調定番号 (15桁)	水栓番号
1 開始	年 月 日	ご使用場所	
お支払方法 便利な口座振替をお勧めします	1 新規口座振替 ^{*1} 2 口座振替継続 (市内転居のみ)	大阪市 区 丁目 番 号	
	3 クレジットカード決済 (継続払い) ^{*2}	住宅名 棟 号室	
2 中止	4 クレジットカード決済 (継続払い) 継続 (市内転居のみ)	フリガナ	
	5 納入通知書	ご使用者名	
3 ご使用者 (名義) 変更	1 口座振替 ^{*3} 2 クレジット決済 (継続払い) ^{*3}	電話	
	3 納入通知書 4 現地即収	1 旧ご使用者名	メータ番号
お支払方法 便利な口座振替をお勧めします	1 変更しない 2 変更する	1 納入通知書送付場所 ^{*5} 2 転居先 電話	
	現在と同じ支払方法 ^{*3}	旧住所または旧調定番号 (旧支払方法を継続する市内転居のお客さまはご記入ください)	
4 共同住宅 入居戸数変更	増数 戸	<input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> ご家族 <input type="checkbox"/> 家主 <input type="checkbox"/> 不動産会社 <input type="checkbox"/> その他	
	減数 戸	※6 住所 フリガナ 氏名 電話	
異動 後数 戸			

大阪市の水道は「大阪市水道事業給水条例」、「大阪市水道事業給水条例施行規程」が契約の内容となります。条例等の内容はホームページより確認できます。

- ご注意
- ※1・2 登録時に口座振替依頼書、または、クレジットカード決済 (継続払い) 申込書を送付します。必要事項をご記入のうえご返送ください。なお、返送いただいてから、手続き完了まで2か月程度かかります。その間は納入通知書を送ります。
 - ※3 使用中時に「支払方法」①口座振替、②クレジットカードを選択された場合は、現在、お支払いされている口座・クレジットカードへのご請求になります。
 - ※4 ご使用者 (名義) 変更される場合、クレジットカード決済 (継続払い) の継続はお取り扱いできません。新たにクレジットカード決済 (継続払い) を申し込む必要がございます。
 - ※5 納入通知書 (郵送物) が、ご使用場所と異なる場合はご記入下さい。
 - ※6 届出者がご本人以外の場合は必ずご記入下さい。

送信先 お客さまセンター FAX番号 06-6458-2100
※番号をお間違えないようお願いします。



大阪市水道局ホームページ専用サイトからのお申込み・お手続きもご活用ください。